持続可能なビジネスモデルへ

~新たな店舗再構築の一歩~

金融緩和政策長期化の影響を受け、全国の金融機関の経営は厳しい状況となっています。当 J A では安定経営に向け、『支店体制再構築計画』や種々の経営改善に取り組んできました。今後も総合事業を継続するため、持続可能なビジネスモデルとして新たに店舗再構築を進めて参ります。

JAでは新たな店舗再構築策として、現在ある店舗を可能な限り残すことを考慮し、3年かけ3 グループに分けて新体制へ移行します。現行店舗の区分を見直し、新エリアごとに機能を分担して 事業・活動が充足できるよう、1エリア内で『地区組織統括支店、地区事業統括支店、一般支店』 の3つに分類することで、エリア内を相互補完できる事業機能形態とします。

『地区組織統括支店』では金融・共済事業の窓口、渉外業務等の取り扱いの他に本店と連携をし、 エリア内の組合員組織の強化や地区運営委員会による課題解決、経済事業の統括等の機能を担いま す。『地区事業統括支店』では地区内の金融・共済事業の統括をいたします。『一般支店』では貸出 業務・共済業務移管や貯金窓口特化等、一部業務を限定します。

先行モデルとして南足柄支店、福沢支店、岡本支店、岩原支店の4支店を『南足柄エリア』とし、令和6年4月から新業務形態に移行します。福沢支店は貯金特化支店とし、南足柄支店に貸出金、国債・投資信託、遺言信託、共済業務を移管します。岩原支店は、組合員の『拠り所』とし、ATMは存置しますが、岡本支店に全業務を移管します。組合員利用者皆さまにおかれましては、少なからずご不便・ご負担をお掛けいたしますが、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

移行期間	グループ等	該当支店
令和6年4月	モデルエリア	① 南足柄市、福沢、岡本、岩原
		(※福沢支店の建替えは令和7年以降)
令和7年4月	第2グループ	① 山北、清水、開成
		② 大井、相和、松田、中井、井ノ口
		③ 酒匂、下府中、国府津、下中
令和8年4月	第3グループ	① 湯河原、湯河原中央、真鶴駅前
		② 報徳、成田、曽我の里
		③ 久野、足柄、新大窪・早川、片浦、箱根
		(※新大窪・早川の新店舗建設を予定)